

特名随意契約の理由書

- 1 案件番号 上水8E-003
- 2 案件名 中山台加圧所外1箇所 高圧受電設備補修
- 3 案件場所 宝塚市中筋山手5丁目外 地内
- 4 契約期間 契約日から令和9年(2027年)3月31日まで
- 5 契約相手方  
社名：株式会社きんでん
- 6 指定理由 (根拠)  
地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号該当  
宝塚市水道事業及び下水道事業会計規程 第91条該当  
(指定理由)  
当該施設は、24時間稼働する施設であり、限られた停電時間のなかでおこなう当該補修は、既設設備と密接不可分の関係にあるため、既設設備と同一の施工業者以外の者に施工させた場合、既設の設備等の使用において、責任体制が不明確になるなど、著しい支障が生ずる恐れがある。よって本設備の設置施工者であり、本設備を含め関連設備全体を熟知する上記相手方と契約する。
- 7 問合わせ先 上下水道局 施設部 工務課